

一 般 行 政 報 告

平成22年 第6回定例会 (9月)

《 目 次 》

- 1 メモリアル事業について 1
- 2 上海万博観光プロモーションについて 6
- 3 袖ヶ浦市との青少年交流事業について 8
- 4 日露合同油防除訓練の実施について 10
- 5 特別経済対策の実施状況について 12
- 6 平成 23 年度以降の日口定期フェリー航路
について 14

平成 22 年・第 6 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
6 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は「メモリアル事業について」であります。

本年のメモリアル事業として、「稚内みなと南極まつり
50 回記念事業」と「南極探検 100 周年記念事業」の 2
つのイベントを終了いたしましたので、その開催状況に
ついて報告いたします。

「稚内みなと南極まつり 50 回記念事業」につきまし
ては、例年より規模を拡大して、去る 8 月 7 日、8 日の
両日に開催いたしました。

特に、初日のメインイベント「北海てっぺん踊り」と
歌手・畠山みどりさんを迎えて行われた「昔を懐かしむ
南極おどり交流会」は、時折雨に見舞われたものの、昨
年より 3 千人余り多い 1 万 4 千人の観衆で賑わいました。

踊り手も「北海てっぺん踊り」は、昨年より 9 団体 190
人多い 28 団体 858 人、また「南極おどり」は 14 の町
内会を始め市内の企業・団体、合宿誘致で来市していた

大学生、サハリンからのスポーツ交流団員、中国人研修生など、国際色豊かに 39 団体 1,271 人の方々にご参加いただきました。

特に「南極おどり」は、平成 4 年以來、実に 18 年振りの本格的な復活でしたが、参加者からは「楽しかった」「もっと踊りたかった」、また観衆からも「懐かしかった」「踊る人が多いと楽しくなる」などの声を寄せていただいております。

また、まつりの最後を飾る「大花火大会」は、例年より 1,000 発多い 2,500 発の花火が打ち上げられましたが、好天にも恵まれ、集まった観衆 2 万人の皆様には、過去最大規模の華やかで感動的な美しさを堪能していただくことができました。

この二日間における総動員数は、約 5 万人を数え、昨年の 3 万 7 千人を大きく上回る結果となり、「稚内みなと南極まつり 50 回記念事業」を成功裡に終わらせることができました。

今後、これらの成果を踏まえ、より多くの皆様に喜んでいただける行事としていくため、来年度以降の方向性について、実行委員会の皆様とできるだけ早い時期に検討してまいりたいと考えます。

もう一つのメモリアル事業「南極探検 100 周年記念事業」は、本年が明治時代の探検家「白瀬 ^{のぶ} 蘆」氏の日本人として初めての南極探検から、ちょうど 100 年にあたることから、南極観測とゆかりの深い本市として、関係団体などの皆様にご協力いただき実施したものです。

そのメイン事業として、9 月 3 日に、昨年完成したばかりの海上自衛隊・砕氷艦「しらせ」が、南極観測からの航海を終え、訓練を兼ねた特別航海のため稚内港に寄港して、一般公開が行われました。

市内幼稚園・保育所の園児、小中学生をはじめ市民の皆様、さらには全国 5ヶ所のうち最初で、道内唯一の寄港地だったこともあり、新鋭艦を一目見ようと各地から多くの艦船ファンらが訪れ、三日間の来場者は約 9 千人にも上りました。

また、同じ日程で最北の映画館「T・ジョイ稚内」を会場に開催された「南極映画祭」では、本市でもロケが行われ、かつて日本アカデミー賞に輝いた感動作『南極物語』など、南極に因んだ映画を楽しんでいただきました。

中でも『南極料理人』は、連日満席の状態でしたが、原作者・西村^{じゅん}淳^らさん等のトークショーや、西村さんが南極で実際に作った料理を再現したお弁当を楽しみながら、映画の魅力に多くの観客が引き込まれておりました。

また、青少年科学館を会場に7月24日から9月5日までロングランで開催した「南極展」も、延べ来場者数5,468人を数え、9月4日には中藤^{なかとう}しらせ艦長立ち会いの下、新しい「しらせ」の模型の除幕式が行われ、初代「宗谷」から歴代の南極観測船4隻が並べられました。

このほか、副港市場特設会場では「南極パネル展」や「ペンギンとの記念撮影」、また、9月4日には、文化センターで海上自衛隊大湊音楽隊記念コンサートが開催されるなど、市内一円で様々なイベントが行われました。

私は、これら一連の行事を通じて、多くの市民や道内外から来られた皆様に、本市と南極観測とのつながりや南極観測の意義、地球環境の保全について理解を深めていただく最高の機会にできたものと思っております。

なお、本年は市川正和主任が本市職員として2人目となる南極観測隊への参加が決まっております、11月に「しらせ」に乗船して極地へ赴くこととなっておりますが、その活躍も期待しております。

今回、「しらせ寄港」にご協力いただいた関係機関の皆様、また温かく迎えていただいた多くの市民の皆様に改めて感謝申し上げます。

◎ 第2点目は、「上海万博観光プロモーションについて」であります。

現在、経済発展著しい中国は海外旅行ブームを迎え、日本政府が規制緩和を講じたこともあり、今後ますます中国人観光客の増加が期待されております。

私は本市としても中国から多くの観光客を誘致するため、去る8月31日から9月4日までの日程で、「中国上海万博 北北海道観光プロモーション」の団長として杭州と上海を訪問し、トップセールスを行ってまいりました。

中国の旅行会社や旅行雑誌などのメディア 合わせて78社をお招きして観光プロモーションを開催したほか、チャーター便の実績を持つ航空会社を訪問し、稚内空港への運航を要請、さらには大手旅行会社を訪問するなど、稚内と北宗谷の魅力をPRしてまいりました。

また上海万博会場では、本市の高校生9名が、伊藤多喜雄さんご本人が熱唱する中、3日間で計7回「南中ソーラン」を披露し、踊りを通じて“稚内”の名を世界に発信してくれました。

ステージ両脇に設置された大型モニターには、稚内の紹介映像が幾度となく映し出され、稚内発祥の「南中ソーラン」は、会場を訪れた世界中の皆さんに若いパワーで感動を与え、演舞終了後は、会場から割れんばかりの拍手と歓声をいただきました。

このたびの訪問では、特に、本市の新鮮な食と自然景観に魅力を感じていただいたようですが、本市といたしましては、まだ中国国内ではあまり知られていない道北の魅力を、どのように集客に結び付けていくべきかを考え、今後、関係者の皆様とともに本格的な誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 第3点目は、「袖ヶ浦市との青少年交流事業について」
であります。

このたび本年度の青少年交流体験事業として、9月10日から12日までの日程で、手島教育長を団長とする市内5校の中学生19名を含む一行25名を、千葉県袖ヶ浦市に派遣いたしました。

現地では中学校3校の体育祭を訪れ「南中ソーラン交流」を行うとともに、袖ヶ浦市内の全中学校の生徒代表と「子ども会議」を開催し、各学校生活の特徴的な取組の実践発表と意見交換を行ってまいりました。

袖ヶ浦市では、全中学校で「南中ソーラン」を学校活動に取り入れており、それを核として根形^{ねがた}中学校の「挨拶、礼儀、態度日本一」や、平川^{ひらかわ}中学校の「体力づくりコンテスト日本一」など、全国に誇る各校の取組があります。

このたびの事業の目的は、実際にその様子を生徒自身の目で見てもらうとともに、一緒に踊ることで交流を図

り、これからの学校生活や自分の生き方について考え、自己の成長に繋げてもらうことにあります。

市内各校からの生徒でチームを編成して、他県の中学校に出向き「南中ソーラン」を通じた交流を行うのは、初の試みでありましたが、訪問した生徒達は、袖ヶ浦市の中学生から多くのことを学び、また踊りを通じ多くの皆さんに感動を与えることができたことで、大きな「自信」を得たものと思います。

袖ヶ浦市では、全市を挙げて歓迎していただき、また全ての市議会議員の皆様が当市の交流団の演舞を見に来てくださるなど、心からの激励と感謝の気持ちをいただきました。

本市としては、今後も、このような事業を通じて子ども達の心の成長を図れるよう努めてまいりたいと考えます。

◎ 第4点目は、「日露合同^{あぶら}油防除訓練の実施について」
であります。

去る9月4日、海上保安庁の主催による「NOWPAP^{ナウパップ}
日露合同油防除訓練」が、稚内港沖合3キロ地点で実施
されました。

この訓練は、海洋汚染と資源の管理を目的に、日本と
ロシア、中国、韓国が共同で策定した「北西太^{ほくせい}
平洋^{ちいきかい}地域海行動計画」に基づくもので、大規模な^{あぶら}油流
出事故を想定し、日ロが官民合同で実践訓練を行うこと
により、緊急時の対応能力の向上、日ロ間の協力体制の
構築を図ることを目的として行われたものです。

本市は、共催という形で協力いたしました。我が国
の参加は平成18年のサハリン沖での訓練以来2度目
であり、日本領海内での訓練は初めてのことでした。

訓練は、巡視船5隻のほか、新潟に配備されている^{あぶら}油
回収船「^{はくさん}白山」や、ロシアからも海難救助調整庁の船舶
が参加し、各々が搭載する油回収装置で海面の油を除去

する回収訓練や、ヘリコプターによる油処理剤の空中散布、人命救助などの訓練が行われました。

さらに翌5日には、関係各国の官民代表により、フォーラムが開催され、原油発掘会社から「^{あぶら}油流出事故防止対策」、国や北海道からは「発生時の対応等」について講演が行われたほか、「サハリンプロジェクトと海洋汚染防止対策」をテーマにパネルディスカッション等が行われました。

なお、この訓練に先立ち、去る7月1日に石油連盟が室蘭に設置する「^{ゆたく}油濁防除資機材5号北海道基地」の稚内分所が末広埠頭に開設されており、^{あぶら}油流出事故に対する対応強化が図られました。

サハリンからの大型タンカーによる原油や液化ガスの輸送が本格化しておりますが、宗谷海峡はその輸送ルート上に位置することもあり、今後も、万が一の事故発生に備え、関係機関と連携を図りながら防除体制の強化に努めてまいります。

◎ 第 5 点目に「特別経済対策の実施状況について」であります。

デフレ経済が進行する中、市内経済が大変厳しい状況下にあると判断し、去る 7 月議会において、事業の緊急性などを考慮しながら、生活道路の整備など市民生活に直結する施設整備を中心に、本市独自の施策として、2 億円を超える事業費を予算化させていただきました。

事業の実施にあたりましては、特別経済対策の趣旨を踏まえ、議会終了後、一刻も早い発注を心掛けて、準備を進めてまいりました。

こうしたことから、

8 月 4 日に土木工事ほか 10 件 約 1 億 8 千万円、

その後 8 月 10 日までに

土木・建築工事ほか 6 件 約 4 千万円の工事発注を行い、お盆前には、予算化した全ての工事発注を完了いたしました。

工期につきましては、いずれも8月中旬以降の年度内
となっておりますが、既に、全ての工事が着工されてお
り、今後、徐々に、その経済効果が現れてくるものと考え
ております。

今後も、厳しい経済環境が続く中ではありますが、市
民生活の安全・安心はもとより、雇用の確保と本市経済
の底上げに繋がる適宜適切な事業の実施に、全庁挙げて
取り組んでまいりたいと考えます。

◎ 最後に「平成 23 年度以降の日口定期フェリー航路について」であります。

日口定期フェリー航路については、過日、事業会社から「本年度の運航状況を見守った上で、運航終了後に改めて協議し結論を出したい」との申し出がありましたが、このたび、運航が継続されることとなりましたので、報告いたします。

本市と事業会社との運航に向けた協議の中では、航路の今後 5 年程度の収支予測をもとに、旅客数はもとより貨物の増加に向けて率直な意見交換を行う中で、お互いの協力により収支の改善が図れる方向性を見出すことができました。

また、本年度の旅客数が当初の想定よりも相当上回る実績を上げたことなどを考慮した上で、事業会社に来年度以降の運航継続を決断していただいたものです。

このことを踏まえ、本市としては事業会社に、本航路の運航経費に対し一定の支援を行っていくことを伝えております。

具体的な内容といたしましては、本航路の利用促進を図るための支援として「運賃安定化補助金制度」を創出し、その支援額は1千万円とすることといたしました。

今後、この運賃支援制度については、北海道に対しても同様の考えでの支援を要請してまいりたいと考えております。

一方で本航路は、当面、厳しい収支が予想されることから、収支の安定化のための補助金と合わせて、全体の支援の枠組みを考えたところであります。

なお、収支安定化のための支援額としては、前年度収支における赤字額の2/3以内で、4千万円を限度としようとするものであります。

本市としては、今後も本航路の運航継続に向けた支援を行っていく考えですが、具体的数値は本年度の収支の動向が明らかにならなければ確定できませんので、議会のご理解をお願い申し上げます。

このたびの事業会社の決断に対しましては、改めて本航路が地域に果たしている社会的な重要性を十二分にご理解いただいた結果であると受け止め、深く感謝しております。

また北海道に対しましても、去る9月14日に、高橋知事にお会いし、日口定期フェリー航路に対する財政支援をお願いいたしましたが、知事からは非常に力強いお言葉をいただいております、大きな期待を寄せているところです。

今後は、なお一層、市民の皆様や議員各位にご理解いただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、6項目について報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。